

第9回 教育委員会会議日程

開催期日 令和2年9月11日（金）

開催時間 16時00分

開催場所 芽室町中央公民館1階応接室

開 会

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 報告第13号 芽室町教育委員会委員任命に係る議会同意の件

日程第3 議案第23号 請負変更契約締結（芽室小学校体育館等改修工事（建築主体））の議案に対する意見申し出の件（非公開）

日程第4 議案第24号 令和2年芽室町議会定例会9月定例会議教育委員会所管一般質問の件（非公開）

閉 会

日程第 2

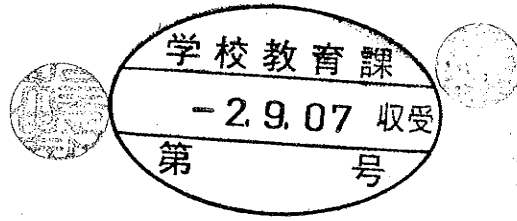
報告第 13 号

芽室町教育委員会委員任命に係る議会同意の件

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条に基づき、芽室町教育委員会委員の任命に係る議会の同意があったので、報告します。

令和 2 年 9 月 11 日提出

芽室町教育委員会教育長 程 野 仁



総務第494号
令和2年9月4日

芽室町教育委員会
教育長 程野 仁 様

芽室町長 手 島 旭



芽室町教育委員会委員の任命について（通知）

このことについて、令和2年9月1日に開会されました令和2年町議会定例会9月定例会議において、次の者が芽室町教育委員会委員として同意を得ましたので、任命します。

記

1 任命される者

氏 名 福井 栄子
生年月日 昭和41年10月8日（53歳）
住 所 芽室町西6条9丁目1番地7

2 委員の任期

自 令和2年10月 1日
至 令和6年 9月30日

3 辞令交付式

日 時 令和2年10月1日（木） 9時00分
場 所 町 長 室

（総務課総務係）

(任命)

第4条 教育長は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命する。

2 委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化（以下単に「教育」という。）に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命する。

3 次の各号のいずれかに該当する者は、教育長又は委員となることができない。

一 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

二 禁錮以上の刑に処せられた者

4 教育長及び委員の任命については、そのうち委員の定数に一を加えた数の二分の一以上の者が同一の政党に所属することとなつてはならない。

5 地方公共団体の長は、第二項の規定による委員の任命に当たっては、委員の年齢、性別、職業等に著しい偏りが生じないように配慮するとともに、委員のうちに保護者（親権を行う者及び未成年後見人をいう。第四十七条の五第二項第二号及び第五項において同じ。）である者が含まれるようにしなければならない。

日程第 3

議案第 23 号

請負変更契約締結（芽室小学校体育館等改修工事（建築主体））の議案に
対する意見申し出の件（非公開）

請負変更契約締結（芽室小学校体育館等改修工事（建築主体））の議案に対する意見について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、町長に対し申し出ようとするものであります。

令和 2 年 9 月 11 日提出

芽室町教育委員会教育長 程 野 仁

日程第4

議案第24号

令和2年芽室町議会定例会9月定例会議教育委員会所管一般質問の件
(非公開)

令和2年芽室町議会定例会9月定例会議教育委員会所管一般質問について、答弁し
ようとするものであります。

令和2年9月11日提出

芽室町教育委員会教育長 程 野 仁